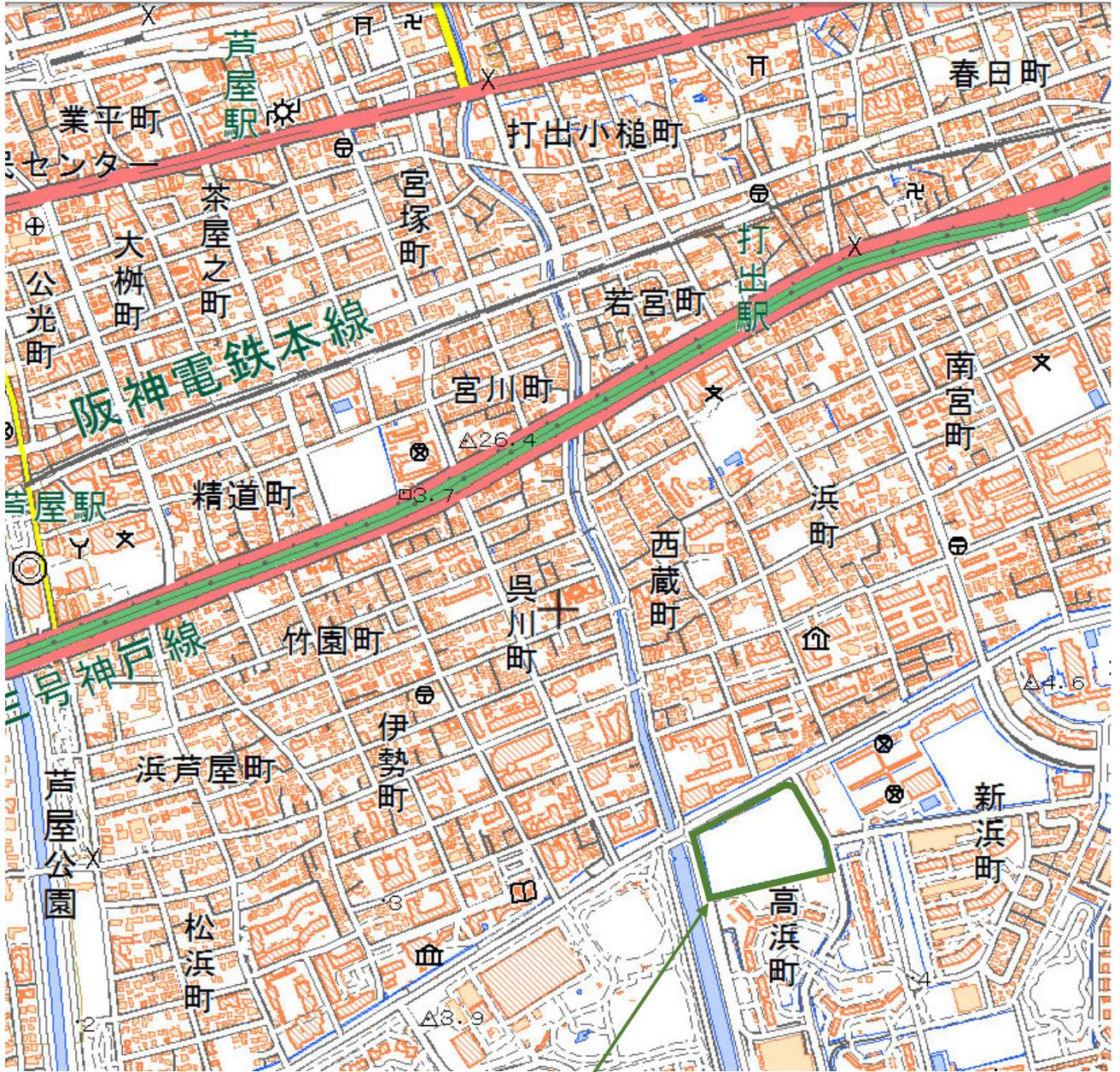


< 指定区域概要 >

形質変更時要届出区域の概況	宅地
調査対象物質	ふっ素及びその化合物
指定基準超過物質	ふっ素及びその化合物 (溶出量、含有量)
検出最大濃度	ふっ素及びその化合物 (溶出量: 9.2mg/l、含有量: 9,300mg/kg)
基準値	ふっ素及びその化合物 (溶出量: 0.8mg/l、含有量: 4,000mg/kg)
告示日	平成 28 年 6 月 21 日 告示 612 号 (指定) 平成 29 年 3 月 10 日 告示 238 号 (指定)
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上水道が敷設されている。また、当該敷地は建物建設現場であり、一般の者が立ち入ることはなく、人への健康影響のおそれはない。



形質変更時要届出区域



形質変更時要届出区域の場所

【起点】 起点は兵庫県芦屋市高浜町1番5の最北端である。
 格子の回転角度 60.7度

形質変更時届出区域の図面

凡 例

対象地境界

赤線：30m 格子
 青線：10m 格子

← 単区画の統合

形質変更時届出区域
 16745.64m²

格子の回転角 60.7度

SCALE(A4):1/800

